

西小路・富士見原の競合と伊勢音頭の成立

大野 健

一・はじめに

名古屋市が行った過去二回の都市ブランドイメージ調査^{*1}では、「訪れたいところ」「連想するコンテンツ」という問いに対して、いずれも「名古屋城」がトップになった。城ブームもあって名古屋城の観光資源としての価値が高まり、今、まさしく尾張名古屋は城でもつ、という唄い文句が相応しい状況である。逆に名古屋Ⅱ城という通念を強めた（生み出した）のがこの伊勢音頭の一節であったといえるかもしれない。

では、伊勢音頭はなぜそのように唄ったのだろうか。改めてここで扱う伊勢音頭の詞章を示す。

伊勢は津でもつ 津は伊勢でもつ

尾張名古屋は 城でもつ

伊勢音頭にはいくつもの詞章が知られるが、もつとも人口に膾炙したものと違ってよいだろう。だが改めて読むと伊勢と津がもちつもたれつというのが腑に落ちないし、その次に尾張名古屋をもたせるのが地域でなく城であるというのも脈絡を欠く。そもそもなぜ尾張なのか？

さらに伊勢が主役の音頭であれば、前振りでなく締め
に伊勢を持ってくるのが順当ではないのか？

表題およびここまで現在の一般的な呼称である「伊勢
音頭」と記してきたが、当初、河崎²音頭と呼ばれてい
たことは、「伊勢参宮名所図会³」の古市の項に明確に
記されている。

結論から先に記すと、伊勢は津でもつ、の河崎音頭
は、伊勢の川湊である河崎の音頭に伴せて、名古屋の遊
所で唄い踊るために詞章が創作され、その後、詞章と囃
子詞が改変された、と筆者は考えている。

研究のきっかけとなった史料は、岩瀬文庫の「名古屋
遊廓図」(寛延三(一七五〇)年写)の西小路芝居場の枠
外の注記⁴である。

芝居ノ内ニテ子之年之盆西小路女郎川崎音頭ニテ踊
不当一夜オドリ後ハ止メ寅ノ年此芝居地ニテ舞台カ
ケ大躍有之

芝居内で子の年(享保十七(一七三二)年)の盆に西
小路の女郎が川崎音頭で踊ったが当らず、一夜踊っただ
けで中止となった。寅の年(享保十九(一七三四)年)
この芝居で舞台にかけて大踊りがあった、というのであ

る。果たして不評だったものがリバイバルで二年後に好評を博すものだろうか。

小稿は、享保十七年から十九年の間の活況を呈する名古屋、とりわけ遊所の情勢を史料に求め、そこで唄い踊られた河崎音頭の制作意図を明らかにし、延いては、全国に流布して名古屋＝城という通念を生み出すにいたった。尾張名古屋は城でもつ、の真の意味を考察するものである。

二・伊勢河崎音頭に関する史料及び先行研究

1・作者

先行研究が依拠する史料は「神境秘事 談^{*}」(享和三
一八〇三)年、度会貞多著)の次の箇所である。

伊勢河崎音頭といへるものは享保のころ吹上町奥山桃雲といへる人よりはしめてつくりなせしなり、この前までは山田の盆をとりも、兀に餅くりよ豆の粉はとくしやといへる文句をしてうたひをとり侍りし事にてありしとかや、桃雲いまの音頭といへるものを工夫して、河崎町伊藤又市梅路といへるものへ文句をつくらせ、同じ町の鍛冶屋長右衛門と草司といへるものへふしをなんつけさせ、世にひろめしよ

りのち司木浮山などゝいへる此道にかしこき人々も
出てやゝ世に行き侍る事には成はへる。

要点を簡条書きにする。

① 奥山桃雲が音頭で踊る工夫をしてプロデュースした。

② 伊藤又市梅路が文句を作った。

③ 鍛冶屋長右衛門と草司が節をつけた。

④ 司木浮山が流行らせた。

大流行までには段階があつたことが窺える。

特筆すべきは桃雲が音頭を盆踊りに初めて取り入れたとする点である。それまでの伊勢山田の盆踊りは皆共に歌い踊っていたのだが、独唱と斉唱の音頭の形式にしたというのだ。音頭形式は、これ以前から木遣りなどの共同作業において音頭取りが独唱し、大勢が唱和するといった形で存在していたものと思われる。

人名中、他史料にも現れるのは①桃雲と②梅路である。

奥山桃雲は、俊才で奇行を好み、蹴鞠・書画・俳句・彫刻など風流の妙技を極め、文人墨客から妓女にいたるまで平民的に交わり、時に遊里で奇行を試み豪遊して花柳界に話題を提供し、宝暦九年に六十八歳で死去した、

と「神都百物語」^{*6}が伝える。

梅路は、河崎の魚商人で伊勢俳諧神風館五世となった俳諧で軽妙洒脱な付句に長じた^{*7}。「俳家奇人談」^{*8}は、文筆の事は疎かったが自然に得た滑稽があつたと伝える。

①④以外の人名が「川崎音頭」とともに「ゆめのあと」諸本に現れるが先行研究は見当たらない。

徳川宗春の事跡と当時の名古屋のありさまを伝える「ゆめのあと」と題した諸本は、内容的に⑦宗春の行状を中心に編年体で記したものである。④享保・元文年間における風俗案内記風のもの。⑦両方を織りまぜたもの、に大別される^{*9}。

「風流ゆめのあと」(岩瀬文庫蔵)など④の類本には「川茂笹次が川崎音頭」とあり人名と思われる。

川茂笹次については、後に章を立てて検証する。

2・名古屋との関わり

松木時彦氏は、「温知政要別記」という書を引用した後、「神都よりの出店者が、却^{かえ}りて都下より出店の同業者を押し、自国創作の川崎音頭を持ち込みて、竟^{ついに}に遊興の趣味を一転せしめ、遊客の心胆を奪ひし奇術は、^{まこと}に天勝以上の手腕なり^{*10}」とする。

名古屋の新地で、都下（京・大坂）から出店した妓楼と伊勢の妓楼の競争があったこと、および後者が川崎音頭を用いて圧倒したという部分に注目したい。

この「温知政要別記」は、逸書だが、松木氏が引用している部分だけでも「ゆめのあと」諸本に見当たらない伊勢の妓楼の名古屋への進出事情が書かれており、徳川宗春の著書の名を冠することからも、享保元文期の名古屋の事跡を記した伊勢独自の書であったと思われる。

「広本遊女濃安都」（蓬左文庫蔵）など⑦の類本には、享保十八年九月十一日の岐阜おどりの記事の後に「川崎音頭此ころよりはやり出ス」とある。

3・詞章

派生した伊勢音頭を集めた歌本^{*1}は数あるが、意外にも伊勢は津でもつという詞章が囃子詞と共に記された最古の記録は、「近世風俗志」のようである。

山路澄子氏は、伊勢に伝承する木遣り唄をもとに、漢字を当てはめ、囃子詞には宗教的意味がある^{*1}、と解しているが、実証に乏しい。

4・演奏と踊り

前掲の「温知政要別記」の記事を「神都百物語」から

引用する^{*13}。

西小路の遊人の体、只新しき事のみを好むに、三味線などは珍らしからず。家に用意せし道具全く遊興の所作に非ず。人尋ねの道具にひとしく、第一に太鼓ドラ鑼カク、又は鼓笛、これらは尤とも云うべし。日夜川崎音頭にて、三月より七月のけしき、暮前七つ時よりは、近き在家より蓑笠などにて見物に來り、座敷方は女中侍打交り、爪の立所もなき群集、ドラ鉦ラ太鼓の音に騒ぎて、貴賤男女の別ちなく、賑々しく珍らしく覺へて、昼夜しゆみひたりたる者数限りなし。

騒がしい演奏の中、誰彼も賑やかに目新しい踊りに狂騒したというわけである。

寛政九（一七九七）年刊の「伊勢参官名所図会」では、舞台ではなく、遊女が輪になって踊っており、頬かむりした遊女や輪の外でつられて踊る客の姿もある。

文化三（一八〇六）年初版の式亭三馬の「潮来婦志」でも「川サキササワギ」として、文句こそ違うが七七七五調の詞章に続けて遊女らの熱狂ぶりを伝える^{*14}。

囃子^{はやし}いふに及ばず、すべて合の

手の 囃子方 江戸と違ひてはなはだ 口早に 囃
して 後より 追ひかくるやう也。此内太鼓を
打つ 女 郎は顔に 筋を出し、一生 懸命に齒を
くひしばりて惣身の 力を二ツの腕にあらはし、
汗を流し、真面目になりて太鼓を 打つな
り。又三味線を 弾く 女 郎は左りの手を 差
し 上げ、首を右の肩へうなだれて右の手に
力を入れ、ここを 先途と 三味線を 弾
く。芸者はもちろん、腸を 引きいだすばか
りの大音を 上げ、色も 勘所もなく、のっぺっ
らぼんにて 唄う。まことに古今無双のさわぎにて、
江戸にて称美する深川又よし町などのさわぎと 違
ひ、あまたの女 郎、いづれも容色を 失ひて 弾
き 唄ふ。太鼓 三味線の音曲、川崎節の調
子大に異風にて、耳を 貫くばかり 騒がしく、
この内はさらに人と物 語る事ならず。おの／＼
煙草のみて聞居るのみなり。されども 相方の女
郎はいうに及ばず、空じまいの女 郎も、客の
手前を 恥じるにや。おの／＼よんどころなく、
役に 当たりたる 顔もちして、客の方へは顔を

そむけ、又は客の方を後ろになして騒ぎ唄ふ也。まことに古を忘れぬ姿、愚かなる筆に及ばず、おもしろき事例ふるものなし。

西澤爽氏は、これを「伊勢古市の遊女の見立て踊りの野卑化のごときさまま」とするが、他の史料に見られるように、客を顧みず一心不乱に踊る遊女の狂騒こそが河崎音頭の真骨頂だったと考えるべきであろう。

三・川茂笹次

前述の風俗案内風「ゆめのあと」類本で川崎音頭に名を冠する川茂笹次を検証する。

佐々木が道外踊りおかしく、川茂笹次が川崎音頭にとりとり紙の油のひろがるごとく、いつの間にかは町一杯六法で来いと大勢の女ども押合ふ中を……（「夢の跡」蓬左文庫蔵）

本ごとに前後の内容に異同があるもの「川茂笹次が川崎音頭」という記述は、西小路の案内箇所に見られる。

西小路との関わりを示す史料をさらに二つ挙げる。

「三廓盛衰記附録」は、享保十六年の西小路の茶屋

はまだ二十二軒であったとし、家名をよせた廓盡しを載せ、「川茂色どる金砂子」と川面に川茂を当てている。

次に「名古屋遊廓図」の西小路南北の筋の中村屋南隣の空家の注書きを挙げる。

此明家初メ川茂茶屋いたし、早く仕廻後錦武茶屋致し是も仕廻

以上から、川茂茶屋は、西小路草創の頃の店だったが早々に閉めた。それにもかかわらず、その亭主と思しき川茂笹次は、川崎音頭に何らかの功績があり共に記憶された、と考えられる。

四・遊所の競合

ここでは活況を呈した名古屋の遊所の状況を考察する。一般に三廓（三遊所）と一括して語られることが多いが、当稿ではその違いに着目したい。

1・立地

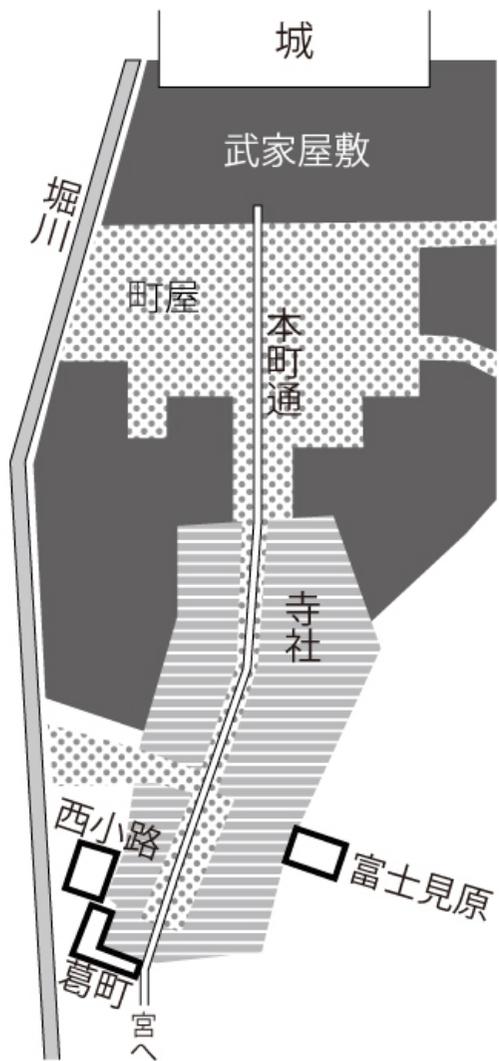


図1：本町通筋地割概念図

享保十六（一七三一）年八月、藩主宗春は、好色が人にとって飲食同様のことであり、藩主宗春は、好色が人許した。西小路・葛町・不二見原（富士見原）の三カ所が新規に地固めを始めた^{*19}。

愛智郡日置村の西小路と前津小林村の富士見原は、城と宮宿（熱田）のほぼ中間にあたり、城下から見ればともに寺社地の南の周縁部である。西小路と葛町は接しており本町通筋と堀川の間にあるが、富士見原は周辺に畑が広がっている点に留意されたい。（図 1^{*20}）

客の大供給地である城下町や宮宿からの距離に大差はないが、西小路と富士見原の間は直線距離で1kmほど離れている。

2・開地主体

次に西小路と富士見原の開地に関わる相違を示す。

「名古屋遊廓図」の「西小路」の名主には備前屋小三郎と伊勢屋林兵衛、組頭は佐々木屋喜兵衛と千歳屋伊左衛門と記されており、伊勢の妓楼が主体であったことが分かる。大多数の遊女も伊勢から来たと考えられる。

同じ「名古屋遊廓図」の「富士見原」には以下のような添え書きがある。

開地享保十六辛亥年、号富士見原、当地永安寺町八郎右衛門家取立始而此所へ翌十七壬子年春移ル。家三軒立八郎右衛門則改富士見屋外日野屋若松屋右三軒也。京大坂より遊女共罷越繁昌。(中略)名主 富士見屋八郎右衛門。

享保十六年に開かれ富士見原と号した。名古屋の永安寺町の八郎右衛門が家を建て始め、翌年春には富士見屋と名を改めた八郎右衛門の他に日野屋、若松屋が建って、京都や大坂から遊女が来て繁昌した。

伊勢から遊女と共に出店した西小路に対して、富士見原を主導した地元資本は、京都や大坂から遊女を招いた。このことは「温知政要別記」にも「大坂よりは多く藤見原町の方へ有付し」とあることとも符合する。

○三月二十一日^{*22}より

(1) 西小路芝居が大当たり

名人の誉れ高い榊山小四郎が初来名し古今稀な大当たりとなる。

○五月二十日

(2) 富士見原で花火が始まる

長者町和泉屋権右衛門方へ、三州吉田より客人有之、富士見ヶ原にて花火揚候由、風聞申出、今日古今の賑合、前津田畑を踏荒、押合へし合、溝川は勿論、肥壺へ落るもの夥し。

周辺が田畑であることを地の利とし富士見原で花火が毎夜打ち上げられ、花火屋も出店し大賑わいとなった。

吉田の客人とは花火師^{*23}であろう。和泉屋権右衛門は、酒造を生業としていたから、富士見原での酒の拡販を狙って花火を仕組んだと見られたのであろう。

「名古屋錦」の地^{*24} 図^{*24}には花火の見物客を当て込んだ二階建ての貸座敷や空地に涼台を並べて千畳敷とした旨の書き込みがある。さらに湯^{*25}も記されており、「月堂見聞集」^{*26}が「有馬の汲湯と申したて」と伝えるものと思われる。

富士見原の花火の音が西小路でも聞こえて、妓楼の亭主は、伊勢にはなかった開放的な遊び方に驚き、客を失う焦りを感じたことだろう。

○七月盆

(3) 西小路芝居で女郎が川崎音頭を踊る

冒頭で挙げた「名古屋遊廓図」による。

主催者としては意を決した催しだったと考えられる。というのも風俗を乱すという理由で寛永六（一六二九）年、女歌舞伎が禁止されて以来、女が舞台に立つことはなく、夜の公演も「法度であった。当たれば画期的だが、処罰を受ける恐れもあった。前年の町を挙げての盆踊りや下屋敷で催された盆踊り大会に便乗して「盆の夜の遊女の盆踊り」という言い訳を用意しての決行だったのではなからうか。富士見原にない芝居場を用いて伊勢ブランドを打ち出したが、不評で一夜で終わった。蛇足ながら、伊勢は江戸時代の旅文化の中心であり^{*27}、憧れの地として一定のブランド力はあったものと考えられる。

◎享保十八年

○五月初

(4) 富士見原にて人形福引大流行

富くじに似て射幸心を煽ったため停止を命じられた。

(5) 富士見原にて毎日涼み花火揚る

○六月

(6) 富士見原にて夜芝居始まる

宮古路豊後らによる人形浄瑠璃が毎夜大繁昌となった。

矢継ぎ早の富士見原の施策、特に西小路では続かなか

った夜の芝居が富士見原で人気を博し、西小路の亭主らは、この年もさぞ焦慮したことだろう。

○七月盆から八月一日

(7) 西小路の遊女が屋外の仮設舞台で踊る

本亀屋の裏手に矢来を取り回し、舞台を仮設し、見物の棧敷も設け、大賑わいとなった。客から女郎への進物や女郎から見物客への音信見舞いなどがなされたという。閉鎖的な芝居場を避け、竹矢来の外に音が漏れ出る屋外に転じたことにより、開放的で気さくな交流が生まれた。しかも主役は、花火や人形ではなく、妓楼の核心たる女郎たちである。

「遊女濃安都」は、この舞台で取り分け流行したのが篇^{つゝ}盡^くし歌だったと伝える。伊勢ブランドを前面に出し

た川崎音頭ではなかった点に留意したい。

◎享保十九年

(8)西小路独自の遊女細見「八百屋の縁の 下^{*28}」成立

序に享保十九年めでたき月とあり、本文にも寅の年寅の月とあるから一月の成立であろう。現存するのは蓬左文庫の一書のみだが、「ゆめのあと」のいわゆる「名古屋案内随筆体」諸本に「さては八百屋の縁の下」と引用されているほどだから、ある程度流布した書物だったと見受けられる。ただし、「不たつきか津き」とは異なり、西小路に限った細見であり、制作には西小路妓楼が関わったと考えるべきだろう。能の「江口」や古歌を引いた掛け合いに京風の文化的色づけが見られる。西小路芝居に遊女を並べて芝居の役者評判になぞらえて評する設定には、芝居場へのこだわりが感じられる。

同書中で、伊勢ではまだ素人同然だったという遊女が評判への要望を次のように述べる。

京風ばかりをよしと宜られては伊勢方は皆下に着く
てある、京は京、名古屋は 名古屋、伊勢の 浜^{はま}
萩^{おぎ}、難^{なに}波^はの 芦をよしと云のも所がら、唯名古屋

屋衆の評判□それ 尊^{たふ}（と）し

既に西小路にも京の遊女が混じっており、出身地の偏

見をいれず、名古屋での評価を尊重せよ、というの
う。

(9) 西小路芝居で川崎音頭の大踊り

月は不明だが、冒頭で挙げた「名古屋遊廓図」の伝
える川崎音頭による大踊りである。

五・名古屋風の矜持

次に、遊所の客の側から名古屋城下の状況を考察する。
前掲の「不たつきか津き」から一文を引用する。

着てみよかしのゑどうたひが川崎おんどになり。

則ち、お仕着せの江戸の唄から、地元が唄われる川崎
音頭に唄の好みが変わったということだろう。この地元
志向は遊女に対しても起きていた。

「遊女濃安都」は、(7)の記事の篇盡し歌に続けて次の
ように伝えている。

京都・大坂・伏見・伊勢中の地藏・古市等、所々よ
り遊女ども追々来り満々たり。彼一と花の人心、此
頃は他所の女もあき心にて不珍、高直なる物と初て
心得、兎角、地女の方がよいと申出……

既に遊女は「伊勢が良い」「いや、上方が良い」とい
う段階ではなかった。他所の遊女が高値であると初めて気

づき、地元出身の遊女を見直したので三遊所以外の小見世が町々にできたという。これに危機感を抱いて(8)の「八百屋の縁の下」が書かれたのだろう。短期間でブランドの詐術に気付いた名古屋の遊び人は、京風、江戸風といった既成の形を疑い始め、独自の価値観に自信を深めたと考えられる。

奔放かつ合理的な名古屋風の嚆矢は、既に両遊所の遊びに見られるが、決定的となったのはやはり「

むつまじきれんりのたまつばき
睦月連理玉椿」の上演であろう。

小見世の一つの飴屋町の花村屋の遊女小さんと日置の豊屋喜八の心中未遂事件を宮古路豊後が享保十九年の春に芝居にし、大当たりを取った。

これまで京・大坂・江戸で上演された芝居が名古屋に遅れてくるのが通常だった中で、当地で起きた事件を題材に当地で作られ、初演されたことが人々に与えた驚きと喜びは計り知れない。

この芝居が世に出たのは、藩主宗春の政治方針によるところが大きい。幕令では心中を芝居にするのは法^{*2}度^{*9}

だったが、豊後に全くお咎めはなかった。さらに幕令では心中未遂の科で非人身分に落とされ^{*3}る^{*0}はずだった

両人も形ばかり晒されただけで親元に返され、晴れて夫婦になったとされる。宗春は著書「温知政要」で法度号令が多くなると挑戦心がなくなり心がいじけるから、法度は少ない方がいい、と記している。

この後、豊後が同作を引っ提げて江戸に凱旋し大当たりを取り、その影響と見られる出奔欠落が増えた。結局、宗春が心中物の上演を許したことが、府下の風紀紊乱に繋がり、幕府との関係の悪化が決定的となる。

ともあれ、名古屋の人々は、幕府に追従しない御三家宗春の大きな庇護の下にあることをこの時覚知したに違いない。

ここまでを年表に整理した。(3)と(9)の川崎音頭が全く異なる状況下で踊られたことが分かる。

享保19年		享保18年					享保17年			年		
		一	九		七	六		五	七	五	三	月
(9)	●	(8)	●		(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	できごと
西小路芝居で川崎音頭の大踊り	睦月連理玉椿 大当り	西小路独自の遊女細見成立	川崎音頭流行り始める		西小路の遊女が屋外の舞台で踊る	富士見原にて夜芝居始まる	富士見原にて毎日涼み花火揚る	富士見原にて人形福引大流行	西小路芝居で川崎音頭を踊るも当たらず	富士見原で花火が始まる	西小路芝居が大当たり	
	庇護の覚知 名古屋風の矜持	出身地より人	地女再評価							伊勢X上方		状況

六・詞章の変遷

冒頭で提示した疑問点を箇条書きで再掲する。

① 伊勢と津が持ちつ持たれつとはどういう意味か？

② なぜ名古屋が唄われるのか？

さらに、当初河崎音頭と呼ばれていたことが明確になった今、次の疑問が加えられよう。

③ 河崎は詞章のどこにあるのか？

まず、前章までの検証を基に②について考えてみたい。享保十七年夏時点での西小路遊所の課題は、上方の遊女を集めた富士見原遊所に勝つことであった。

河崎音頭の狙いは、ご当地名古屋を誉めながら伊勢と一つの唄に唄い込むことで、気取った上方ブランドとは

異なる伊勢の親和性をアピールすることだったのではないだろうか。河崎音頭は、いわば伊勢と名古屋のフレンドシップソングとして企図されたのだろう。同様の傾向が「近世風俗志」^{*3}₁が挙げる次の唄にも窺われる。

伊勢へ七たび熊野へ三度、愛宕さまへは月まゐり

「愛宕さま」部分が当初は伊勢神宮と共に三種の神器を蔵する「熱田さん」であったと筆者は推測する。東国で一生に一度と言われた伊勢詣だが、距離的に近い名古屋なら七度でも筋がとおるし、名古屋から遠い熊野へは三度、というのも領ける。熱田には地元で呼びならわされていたように「さん」付けをして伊勢と並べて唄うことで親近感が増したことだろう。

つぎに①と③について考えたい。一般的な解釈では「伊勢」は伊勢国ではなく宇治・山田、「津」は安濃津と考えられているようだが、両地域には政治的にも経済的にも互恵関係は見当たらない。

「伊勢」が神宮を指すと考えた場合「津」は何だろう。神宮と持ちつ持たれつの関係にあるもの——これこそ、音頭にその名を冠する河崎であると筆者は考える。

河崎は近世以来勢田川沿いに成立した河岸問屋街とし

て門前町山田と宇治の台所を支えてきた裏方であった。
伊勢神宮が伊勢市の「聖」を象徴するものであれば、河
崎は「俗」を代表する地^{*32}であり、持ちつ持たれつの
関係といえよう。普通名詞の「津」は物資が集散する港
町の意味があることを考え合わせると、

◎伊勢 || 神宮・・・・聖

◎津 || 港 河崎・・俗

という真意が現れる。伊勢神宮は河崎でもつ、と言え
ば尊大に聞こえるが、伊勢は津でもつ、と婉曲にいえば奥
ゆかしい。この短い詞章には、神宮を物資で支える港町
河崎の自負が込められていたのである。

次に詞章の構造を考察する。まず、実際の唄われ方を
確認したい。一例としてウェブ上にある動画「伊勢音頭
(歌詞 付^{*33})」をご覧いただきたい。テロップを引用す
る。

ア、ヨイヨイ、伊勢はナー津でもつ、津は伊勢で
もつ、ア、ヨイヨイ、尾張名古屋は、ヤンレ、
城でもつ、ヤートコセー(以下略)

傍線部の囃子詞で 間^ま を持たせ、七七(間) 七(間)

五で唄われている。筆者はこれを現代の演芸にも残る「振

って謎って落とす^{*34}」という形だと気付いた。

伊勢は津でもつ津は伊勢でもつ 「ネタ振り」

尾張名古屋は 「謎掛け」

城でもつ 「オチ」

つまり、伊勢と津は持ちつ持たれつ、と振って意味を考えさせる。では名古屋は（なにでもつの）？と謎掛けして、考えさせてから答えを示すわけである。

ところが、「城」では折角の「振り」を受けておらず、オチになっているとはいえない。そこで「振り」を先の真意で読み直すと「神宮と港は持ちつ持たれつ」と読めるから、尾張名古屋の神宮と港を考えればよい。答えは一つ。「宮」宿が神宮も港も兼ね備えている。

伊勢は津でもつ 津は伊勢でもつ

尾張名古屋は

宮でもつ

これが享保十七年の盆に唄い踊られた河崎音頭の詞章であると筆者は考える。短い詞章の中で伊勢と尾張にふれて謎掛けに作る、という芸当が手練れの作であることは確かで、奥山桃雲はそれに相応しい。

ただし、この唄による踊りは一夜で終わった。説明さ

れば腑に落ちるが、それを面白い、と繰り返し唄い踊るかだろうか？ 智に働けば小賢しさが鼻につくこともある。では、その一年余り後に河崎音頭が流行り始めたのはなぜか？

まず、当時の他の流行唄を参考にしたい。「広本遊女濃安都」などでは川崎音頭流行始めを伝える記事の前に、同年の流行った「ほかけてこい 節ふし」の歌詞がある。

坂はてる／＼鈴鹿はくもるあいの土山雨がふる笠
持てここいこ

元唄をたどると、まず近松門左衛門の世話物「丹波与作待夜の小室節」（宝永四〔一七〇七〕年）に「坂は照る照る。鈴鹿は曇る。土山あひの。あひの土山雨が降る」とある。さらに遡ると「落葉 集あはれ」（元禄十七〔一七〇四〕年刊）の馬士むましかた 踊に「坂は照る照る。鈴鹿は曇る。さきはいと云うてははいどうし。あひの土山雨が降る」とある。

いずれも東海道の鈴鹿峠を挟んで天気が変わるさまを抒情的に唄った冗長な文句で、鈴鹿の馬子に思いを馳せてしみじみとするのがこれらの唄に対する正当な観賞であったのだろう。

一方この流行唄は、既存の馬子唄を河崎音頭と同じく七七七五に整え、雨に備えて「笠持って来い」と囃子詞を入れたものと考えられる。これでは鈴鹿越えの風情もあつたものではないが、この下世話ながらある意味次元を変える囃子詞にこそ、既存の文化を破壊して新たな文化を創造する時代の力が垣間見える。

「城」でもつ、が生まれた背景にもそんな時代の力があつたのではなからうか。すなわち、「宮宿が神宮も港も兼ねているから、などという小賢しい理屈は面白くもない。今の尾張名古屋はお殿さまでもっているに決まっている」という想いで、「殿」というのを憚って「城」としたのだと筆者は考える。理屈から感性の詞章へと次元を変えた者は、付句に長じた俳諧梅路であつたとしても不思議はない。

とはいえ、最初から「城」では意味が通じない。当初の「伊勢と名古屋のフレンドシップソング」がスタンダードとして存在していたからこそ次元を変えた心地よさが生まれたことは、坂はてる／＼の唄に同じで、宗春讚歌となったことでさらなる共感を生んだのだろう。

宗春讚歌である証左は囃子詞からも見て取れる。

「近世風俗志」にある囃子詞を挙げる。

ヤアトコセー、ヨイヤナ、

アリヤリヤ、コリヤリヤ、

ソリヤナンデモセー

三行目の最後が「何でもせ」と読めるのは凡そ同意していただけるかと思う。

二行目はどうか？頭の音に注目すると、ア、コ、ソ（三行目）になる。これは指示代名詞のアレ、コレ、ソレではないだろうか。さらに「リヤ」を連母音の表記₃7と見れば「あれやりヤー、これやりヤー」の名古屋弁となる。合わせると共通語で「あれやってみなさいよ、これやってみなさいよ、それ何でもやってみよ」となる。

法度で暮らしを締め付ける幕府とは逆に法令を少なくし、町踊り・芝居・遊所を許し、心中未遂の者に憐憫を垂れ、心中の芝居も咎め立てしなかった宗春の治政。それぞれ能力を信じて何事も気を奮い起こしてやってみよ、という異端の殿様からのメッセージを確かに受け取ったという証がこの囃子詞ではなかったか。

囃子詞は、ここに至って独唱に添える単なる合の手ではなく、独唱部分の内容を昇華させるものになったとい

えよう。仲間内で意味を共有して斉唱することで、「自由な」時代を生きる喜びが共鳴増幅し、河崎音頭は「さわぎ」と呼ばれるほどの激しい演奏と踊りで大流行に至ったのであろう。

七・むすび

享保二十一（一七三六）年、名古屋の遊所が閉鎖されたが、伊勢の遊女は故地に帰っても河崎音頭を踊り続けたのだらう。それが参宮客の土産となって全国に伝播し、各地の遊所で唄い踊られた。十八世紀末から備前屋・杉本屋など古市の妓楼では「尾張名古屋」も「城」もでてこない、見立てのための伊勢音頭^{*₃}が踊られた。十九世紀初頭に三馬が潮来で見た、客を顧みぬ一心不乱の遊女の狂騒は、身体の開放で得ることができた一時の「自由」であり、河崎音頭の精神の残照であったのかもしれない。

一方で、伊勢・尾張の地名が入り、軽快に韻を踏む詞章は、冒頭に述べたとおり、延々と今日まで伝承され、「名古屋」城」という観念の根拠となっている。あまつさえ、天保十三（一八四二）年に執筆開始した「金城温古録」ですら「尾張名古屋は城でもつと謡ひしその世には」と名古屋城の形容として用いているのだから無理もない

ここまで新遊所間の競合と独自文化に至る価値観の變化という視点で史料を分析検討した結果、河崎音頭は、当初、川茂笹次の骨折りによって名古屋西小路新地で唄い踊るために作られ、その後詞章を変化させて宗春讃歌の色彩を持つに至った、と結論付けたい。つまり「へ尾張名古屋は城でもつ」と唄われた」という形容は、城ではなく、徳川宗春にこそ相応しいのである。

努めて史料に基づく実証に徹したつもりだが、推論が強引というご批判もある。筆者としては、小稿が河崎音頭と宗春の治政との関連について一石を投じることができたならそれだけで幸いである。今後、活発な議論が展開されることを心から願ってやまない。

〈注〉

* 1 平成二八年度・平成三〇年度「都市ブランドイメージ調査結果報告書」（名古屋市観光文化交流局）

* 2 「河崎」「川崎」の表記は原典に従った。以降小稿で呼称する場合は、現町名の河崎を使用する。

* 3 薮関月『伊勢参宮名所図会』一七八七年、塩屋忠兵衛

* 4 同様の注記は「名古屋遊廓之図」（桃木書院所蔵図

の模写)『名古屋市史編纂史料』(「なごやコレクション」にて公開)にも見られる。注書きが候文で書かれ、岩瀬文庫所蔵図と異同もある。

* 5 『大神宮叢書』第六神宮隨筆大成後篇、西濃印刷出版部 所収、六八四頁

* 6 松木時彦「神都百物語」一九三二年(『柳田国男の本棚4』大空社 所収、一〇〇頁)

* 7 『伊勢市史』第三卷近世編、七五二頁、二〇一七年、伊勢市

* 8 竹内玄々『俳家奇人談』一四〇頁、古今堂、一八九二年

* 9 織茂三郎「遊女濃安都」解題『日本庶民生活史料集成』第一五卷八〇四頁、三一書房、一九七一年

* 10 * 6 同書、二六頁

* 11 「伊勢音頭二見真砂」「麓廼塵」など。ともに『近代歌謡集』(校註日本文学類従2、博品館、一九二九年)所収

* 12 山路澄子「伊勢音頭について」『名古屋女子大学紀要』二〇巻、一九七四年

* 13 旧字は筆者が改めた。フリガナは元のまま。

* 1 4 以下の引用部で筆者が漢字に直した部分には元の表記をルビで入れた。一部の句点は読点にした。

* 1 5 西澤爽「日本近代歌謡の実証的研究」四二八頁、一九八九年

* 1 6 笹次の表記に異同があり、「三廓細見抄」（蓬左文庫蔵）では川茂笹法と読め、「夢農跡」（吉川本・名古屋市史資料）では川茂笹治としている。

* 1 7 明和三（一七六六）年写本の「三廓細見抄」（蓬左文庫蔵）は「伊勢おんど」としている。このころ既に川崎音頭とは呼ばれていなかったものと思われる。

* 1 8 『夢の跡』蓬左文庫蔵 所収

* 1 9 「遊女濃安都」* 9 に同じ

* 2 0 「享保十四酉年名護屋絵図」（愛知県図書館蔵）を基に作成した本町筋周辺の地割に遊所を加えた。白場には田畑や藪・沼などに家屋が散在する。

* 2 1 『名古屋叢書』第一四巻 所収によった。以下の引用部で、筆者が漢字に直した部分には元の表記をルビで入れた。一部の句点は読点にした。なお同叢書の附録で尾崎久弥氏は、同書の成立を享保十七年八月頃（翌年二月とする）。

* 2 2 「尾陽劇場事始」(『名古屋叢書』第一六卷、一九六〇年、名古屋市教育委員会)は、この日を記す。「遊女濃安都」では五月二〇日の記事の後に記す。『名古屋遊廓図』(岩瀬文庫蔵)は春とだけ記す。

* 2 3 『名古屋遊廓図』(岩瀬文庫蔵)の「富士見原」に「吉田より華火取組夥布賑合」とある。

* 2 4 『名古屋遊廓の図』名古屋市史編纂史料(「なごやコレクション」にて公開)

* 2 5 『名古屋遊廓図』(岩瀬文庫蔵)にも場所が若干異なるが「菓湯」とある。

* 2 6 『日本随筆大成』続別巻四、所収、一八四頁

* 2 7 『伊勢市史』第三巻近世編、五二二頁、二〇一七年、伊勢市

* 2 8 蓬左文庫蔵。以下の引用で便宜上漢字に直した部分には元の表記をルビで入れた。読点は筆者が付けた。

* 2 9 『徳川実紀』享保七年十二月七日のいわゆる「相對死に禁止令」

* 3 0 江戸町触、享保八年二月に事後処理の細則あり。

* 3 1 岩波文庫版、三巻、四五三頁

* 3 2 『河崎―歴史と文化』(一九八三年、伊勢市教育

委員会)の「はしがき」より引用。

* 3 3 熊本城本丸御殿春の宴

<https://www.youtube.com/watch?v=vPA50VIPdtI>

* 3 4 ウクレレ漫談家・びろき「ネタをふって、なぞ
つて、落とす。僕の漫談の基本的なスタイル」(二〇一
九年三月二三日朝日新聞朝刊)とある。堺すすむ「何で
かフラメンコ」が好例。

* 3 5 「広本遊女濃安都」は続けて「持てくるふしと
いふ車還合戦桜というふ浄留り本通行に出たり」とする
が、車還合戦桜道行の文句に「ほかけてこい」はあるが
「持てくる」は見当たらない。

* 3 6 『日本歌謡集成』巻六、東京堂出版、所収

* 3 7 芥子川律治『江戸時代の名古屋方言』(一九六
六年、名古屋市教育委員会)三六頁に猿猴庵の「おき
や」という表記は「おきやー」に通ずるのではないか、
との指摘あり。

* 3 8 松木氏は「伊勢音頭は所謂古市花街の音頭踊で
あるが、決して古来の踊とは思はれない。(中略)本家
本元の河崎音頭を圧倒して、別経路の如くに成ったもの
である」(* 6 同書、三二七頁)として伊勢音頭の詞章

を載せている。

（おおの・たける
歴史小説作家）